一般社団法人鹿児島県農業会議正職員募集要綱

令和８年６月５日
令和８年８月５日一部修正
一般社団法人　鹿児島県農業会議

本会は、農業委員会等に関する法律第４２条に基づき、都道府県農業委員会ネットワーク機構として鹿児島県知事の指定を受けている一般社団法人であり、県内農業委員会の活動を支援するネットワーク組織として、農業委員会相互の連絡調整・支援や農地に関する情報の収集・提供などに取り組んでいます。

市町村段階の農業委員会と全国段階の（一社）全国農業会議所とを併せて農業委員会組織とも呼ばれています。

本会では、農業会議の将来を担う、明朗快活でやる気のある人材を募集します。

記

１．受験資格

(1) 概ね平成８年４月２日（30 歳）から平成１７年４月１日（22 歳）までに生まれた者（※)で、学校教育法による４年制大学を卒業（見込み）者

※　若年層の長期キャリア形成を図る為

(2) 普通自動車一種免許（AT 限定可）が必要

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できません

ア　日本の国籍を有しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

２．募集人員等

(1) 募集職種　　一般事務職
(2) 募集学科　　不問
(3) 募集人員　　１名

３．募集方法

一般公募により、応募選考、筆記試験(一般教養・適性検査)及び面接試験を実施のうえ決定する（本会議事務局設置・職員任用規程第 10 条の規定に基づく）

(1)応募選考

マイナビ転職サイト又は本会ホームページ、ハローワーク、大学の就職相談窓口等から自己 PR・応募動機等を記述しエントリー（メール提出は、nogyok-6@po.minc.ne.jp 迄）

その自己 PR・応募動機等の記述内容により一次試験受験案内者を決定

※受験願書兼履歴書、受験票、卒業証明書、学業成績証明書、健康診断書の持参を依頼

(2)一次試験（筆記）

・一般教養試験（90 分）
・適性検査試験（30 分）
・個別ガイダンス（希望者のみ。試験や採用に直接影響する質問以外への質疑応答）

※上記検査を総合判断のうえ二次試験受験案内者を決定

(3)二次試験（面接）

個別面接

※事務局長その他職員による個別面談

その後、職員採用選考委員会を開催し、内定者（合格者）を決定

4．給与等

給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例（第４条）行政職給料表（上級職　相当）を準用するほか、各種手当等も県の規程に準じます（240,200 円～）。

社会保険は厚生年金への加入となります。

5．勤務条件

勤務地は、鹿児島市（県庁内）。

※転勤はありませんが、出張は平均で週１～２回程度の頻度であり

勤務時間は原則として午前８時３０分から午後５時１５分まで。

完全週休２日制（原則として毎週土・日曜日、祝祭日、年末年始は休日）。

6．受験申込み

令和８年８月３日までにエントリーが必要（必着）

7．選考期日等

〔一次試験（筆記試験（一般教養・適性検査）〕

※ 令和８年９月 20 日（日）８時 40 分～12 時

場所は、応募選考合格者あて通知

〔二次試験（面接）〕

※　期日・場所は、一次試験合格者あて通知

8．採用年月日　　令和９年４月１日（試用期間３ケ月）